

# 医師に運動が必要と言われた患者さんへ

日高病院連携の施設で、安全で適切な「運動療法」を始めませんか

「血糖値が高い」「中性脂肪やコレステロールの数値が高い」など、生活習慣病リスクのために医師から運動を勧められた患者さんに、運動施設のご案内です。



病気の予防や改善に運動は大切！でも、実際に運動療法を正しくおこなうのは難しい…

## 医師が感じていること

- 指導に十分な時間が取れない
- 適切な運動指導者がいない
- 患者さんの運動量や内容についての評価までできていない

運動については患者さん次第、  
必要な方に適切な運動を  
してもらうことが難しい…



## 患者さんが感じていること

- 忙しくて時間が取れない
- 何をすればいいのかわからない
- 習慣として続けられない
- 運動すると痛みが出る部分がある
- 運動が好きではない

運動の大切さはわかっているけど、  
始められない・続かない…



そこで より多くの患者さんに安全に適切な運動をしていただけるように  
医療と連携した運動施設を日高会グループ内に開設しました

運動療法が必要な患者さんに、より積極的に運動を実施していただくための施設を新設。



日高会グループが運営する運動施設です。医師と連携して生活習慣病の予防や改善、健康維持や増進を目的とした運動プログラムをご提供します。

このようなお悩みのある方におすすめです

- 生活習慣病の予防や改善
- 膝や腰の痛みを改善したい
- 筋力や体力の低下を感じる
- 健康的にダイエットしたい
- 医師に運動を勧められた
- 療養後の体力回復をしたい

病気や身体の状態に合わせた運動の提案とサポートを行いますので、お身体や体力に不安のある方、運動施設が初めての方も安心してご利用いただけます。



● “医療と連携したフィットネスジム”だから、安心して運動を始められます



かかりつけ医師

処方せん  
実施報告



メディカル  
フィットネス日高

指導・助言  
相談・報告



日高病院  
健康スポーツ医



安心の  
グループ施設



施設利用料が  
医療費控除対象



運動療法指導士  
による指導



# 「指定運動療法施設」についてのご案内

## 指定運動療法施設についてのご案内

### ● 指定運動療法施設とは

厚生労働大臣認定健康増進施設のうち、運動療法を安全かつ適切に実施できる施設のことです。



認定を受けた施設の利用料は医療費とみなされ、「医療費控除」を受けることができます。

### ● 他の運動施設との違い

- 運動や各種測定を行う設備が整っている
- 健康運動指導士、健康運動実施指導者などの専門性の高いスタッフがそろっている
- 日本医師会認定の健康スポーツ医と連携して、随時指導・助言を受けることができる
- 運動療法の実施にかかる料金体系を設定している(1回あたり10,000円以内)

## 医療費控除についてのご案内

医療費控除は、1月1日～12月31日までの1年間、生計を一つにする家族全員の医療費が10万円(または所得総額の5%)を超えた場合に受けることが可能。(給付金、保険金等を除く)

### ● 控除の対象疾患

- 高血圧・脂質異常症・糖尿病・虚血性心疾患等の生活習慣病
- 腰痛や関節痛などの整形疾患
- その他、運動療法の実施が適当であると医師が判断した疾患

### ● 医療費控除を受けるための条件

- 医師より「運動療法処方せん」をもらっている
- 厚生労働省認定のジムや施設に通っている
- 週1回以上、8週間以上の継続利用をしている

※ 運動療法実施期間中は、4週間に1度、主治医による症状改善等の経過観察(受診)が必要です。

※ 期間終了後に運動療法を継続される場合は、再度「運動療法処方せん」が必要となります。

※ 税務署への確定申告は患者様ご自身でおこなっていただきます。

※ 確定申告や医療費控除に関するご質問はお住まいの地域の税務署にお問い合わせください

### ● 医療費控除申請のおおまかな流れ

